

『太陽の家』施設更新候補地選定資料

候補地敷地面積

【現面積】

現太陽の家の敷地面積 15000 m²（球場グラウンド程度の広さ）

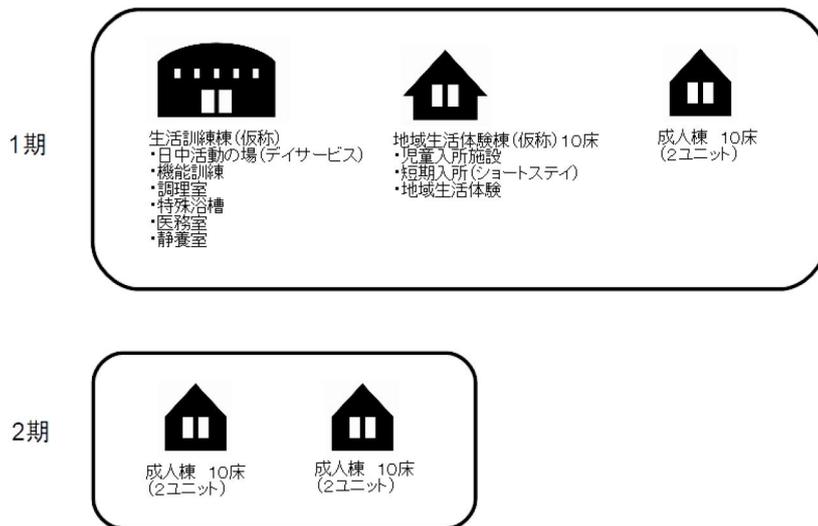
【面積要件等】

特別支援学校分校を併設していたため、当時部活動で使用していたグラウンド等を含め現敷地はかなり広大である。移転するにあたっては、センター棟（生活介護、訓練スペース、事務所）及び居住棟4棟の敷地面積が確保できればよく、現在と同じ規模を必要としない。

また、日中活動と暮らしの場を分ける（施設症を防ぎメリハリのある生活を支援）必要があるため、支援に支障がない程度の距離であれば分散は可能である。

【整備施設（案）】

四国中央市自立支援協議会から、40名程度への施設規模縮小、及び利用者の目線に立った見地から「段階的に整備」することが望ましいという内容が報告書（2019年3月）において答申されており、仮に段階的に整備することとすれば施設設備の構成は次の図のとおりとなる。※機能については今後の検討課題



なお、整備後残った現「太陽の家」施設（成人40名）については、更新後速やかに社会福祉法人等へ移転を前提条件とした経営移譲の検討を行う。

候補地選定

候補地については、市が策定している「四国中央市公共施設等総合管理計画」を基礎資料にある程度まとまった敷地が確保でき、用途変更が可能な8つの公有財産をリストアップした。

公立福祉施設の移転先については、学校や児童施設等の統廃合後の跡地を利用するケースが他市の取り扱いで多く見られる。まとまった土地が必要という理由の他に、学校そのものの位置が現代の障がい者福祉施策で求められる「より身近な地域で生活する」という方向性とこれらの位置が合致するためである。

当市において市内学校の統廃合については計画上全くの白紙であり、人口減少に伴う統廃合は今後検討されるものと考えられるが、「太陽の家」の災害区域や耐用年数等の問題により早急な候補地選定が求められるため、本資料では候補地から除外した。

検討場所（東から）

- ① 港通りアパート
- ② 西新町市営住宅
- ③ 給食センター一跡地
- ④ 西保育園
- ⑤ 児童遊園（山田団地）
- ⑥ 三島南幼稚園
- ⑦ 土居東幼稚園
- ⑧ 土居庁舎周辺



A 災害指定

知的障がいの特性として、危険に対する認識が乏しい、あるいは過剰に反応してしまうなど、避難誘導などに多くの労力と時間を要する。また、災害指定地域からの施設更新であることから安心・安全が大前提とされるべきで、更新候補地については防災面でもより安全・安心である場所を選ぶ必要がある。

B 交通安全（騒音）

近年の障がい者施設では、散歩や買い物などに自由に外出できる（障がいの特性による）方針のところが増えている。

ただし、強度行動障害をはじめ、車や電車に過度に執着してしまう利用者もおり、障がいの特性により突発的な行動をとってしまう方も大勢いる。

交通事故などを防ぐことはもちろんだが、騒音に対して敏感な方もいるため、鉄道及び交通量の多い幹線道路にあまりに近接した土地は適当ではない。

C 防犯（消防）

相模原障害者殺傷事件以降、全国の施設で防犯体制の強化が進められている。夜間巡回が必要になることも考えられるため、なるべく交番や消防といった社会資源施設が近隣にあることが望ましい。

D 買い物

多くの利用者の一番の楽しみは外出して買い物することである。同時に支援者から見れば、利用者の選好（意思表示）を汲み取る機会であり、意思決定支援の充実を図るうえでも施設更新後は買い物の機会を増やしていく必要がある。

E 公共交通

買い物と同様、バス等の交通機関を利用することは、利用者のアセスメント（足りない能力を把握する）の良い機会であるため、施設更新後は積極的に利用していく必要がある。

F 医療機関

利用者のほとんどが心療内科や内科に定期受診する必要がある。また、緊急時においても対応可能な医療機関が近隣にあることが望ましい。

総括表

候補地	A 災害指定	B 交通安全	C 防犯	D 買い物	E 公共交通	F 医療機関
①港通りアパート		国道隣接	交番 100m 消防 1.2km	700m フジ 250m ローソン	バス 300m 駅 1.2km	四国中央病院 1.2km
②西新町市営住宅	津波浸水想定 1.0~2.0m		交番 900m 消防 1.3km	900m フジ 800m ローソン	バス 900m 駅 1.5km	四国中央病院 1.2km
③給食センター跡地	津波浸水想定 1.0~3.0m		本署 1.1km 消防 1.6km	300m フジ 500m セブンイレブン	バス 400m 駅 850m	豊岡台病院 6.9km 四国中央病院 5.4km
④西保育園		鉄道隣接	本署 1.4km 消防 2.1km	900m フジ 700m セブンイレブン	バス 500m 駅 1.3km	豊岡台病院 6.0km 四国中央病院 6.3km
⑤児童遊園（山田団地）	土石流警戒区 域		本署 1.9km 消防 2.6km	1.3km マルナカ 1.0km ファミリーマート	バス 1.2km 駅 2.4km	豊岡台病院 6.0km 四国中央病院 7.7km
⑥三島南幼稚園	土石流警戒区 域		交番 1.6km 消防 6.2km	3.4km マルナカ 1.0km ファミリーマート	バス 550m 駅 650m	豊岡台病院 2.6km
⑦土居東幼稚園	津波浸水想定 1.0~2.2m		交番 1.5km 消防 4.8km	2.0km マルナカ 300m ファミリーマート	バス 1.2km 駅 800m	豊岡台病院 2.5km 松風病院 4.0km
⑧土居庁舎周辺			交番 500m 消防 0m	300m ハローズ 1.5km ローソン	バス 300m 駅 1.6km	松風病院 0.7km

①港通りアパート

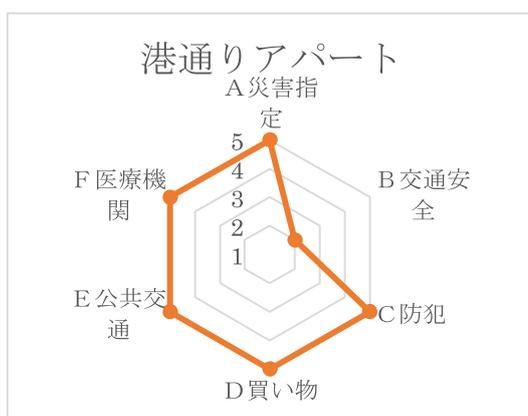
県営住宅で市に移譲された物件。現在解体工事中。解体後は駐車場として供用される。

国道と市道の交差点。西 200m 先に鉄道が走っており、交通事故のリスクがある。

支援者側からも車に執着する利用者や騒音に敏感な利用者が多くいるため適地といえないという意見。

河川沿いではあるが防災上の問題はない。

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	5		問題なし
B 交通安全	2	国道隣接	
C 防犯	5	交番 100m 消防分署 1.9km	
D 買い物	5	700m フジ 250m ローソン	
E 公共交通	5	バス 300m 駅 1.2km	
F 医療機関	5	四国中央病院 1.2km	



※画像は国土交通省ハザードマップから



支援者（太陽の家職員）意見

- ・ 河川に近く、洪水の危険がある。
- ・ 交通量の多い国道に隣接しており危険である。
- ・ 敷地が狭い。
- ・ 疎外感がある。
- ・ 紙の資料館の駐車場に使用するほうがいい。
- ・ 商店街やスーパー、四国中央病院に近くてよい。
- ・ 常駐では無いが近くに交番がある。

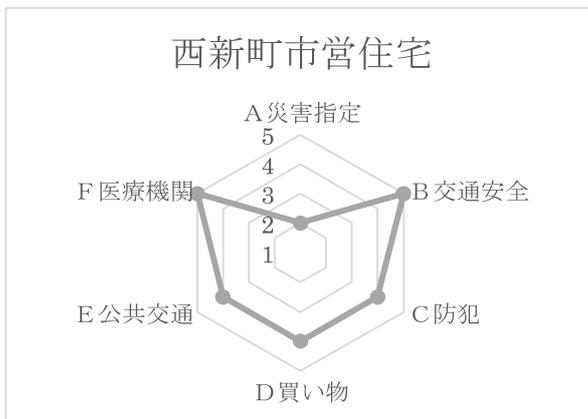
所管課ヒアリング（建築住宅課）

- ・ 現在解体工事中。
- ・ 解体後は川之江ふれあい交流センター駐車場として供用開始。（移管先：生涯学習課）

②西新町市営住宅

1.0～2.0mの津波浸水想定区域となっている。津波浸水想定区域には施設基準、及び建築基準法上の制限はない。グラウンドが隣接しており、城山公園、浜公園なども近く社会資源活用上優れている。

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	2	津波浸水想定 1.0～2.0m	
B 交通安全	5		問題なし
C 防犯	4	交番 900m 消防分署 1.3km	
D 買い物	4	900m フジ 800m ローソン	
E 公共交通	4	バス 900m 駅 1.5km	
F 医療機関	5	四国中央病院 1.2km	



※画像は国土交通省ハザードマップから



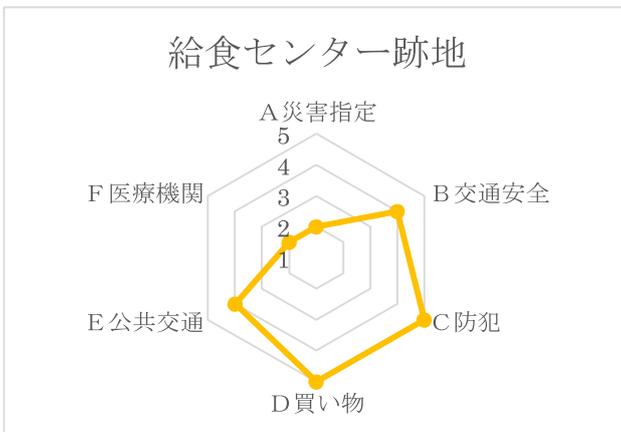
支援者（太陽の家職員）意見	所管課ヒアリング（建築住宅課）
<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水想定区域であり、洪水や近隣住宅の大規模火災の恐れもある。 ・住宅入居者も居り、近隣の理解を得られるかも不安である。お墓も近くにある。 ・グラウンドや浜公園に近く運動によい。城山公園も近い。 ・JR 駅からは遠いがバス停は近い。 ・四国中央病院に近い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる。 ・県営住宅時代から長期間居住している方が多く、移転は難しい。 ・計画上、短期で新築となっている。

③給食センター跡地

0～1.0mの津波浸水想定区域となっている。津波浸水想定区域には施設基準、及び建築基準法上の制限はない。三島運動公園が近いなど社会資源の活用が見込める。

用途廃止後の再利用は未定。

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	2	津波浸水想定 1.0～3.0m	
B 交通安全	4		問題なし
C 防犯	5	1.1km 本署 消防本署 1.6km	
D 買い物	5	300m フジ 500m セブンイレブン	
E 公共交通	4	バス 400m 駅 850m	
F 医療機関	2	豊岡台病院 6.9km 四国中央病院 5.4km	遠い



※画像は国土交通省ハザードマップから



支援者（太陽の家職員）意見

- ・津波浸水想定区域であり、地震後の津波や地盤も心配である。
- ・交通量の多い国道が近くにあるので心配である。
- ・国道に近いが内部にあるので生活には支障はない。
- ・市の中心部にあり便利である。三島駅や商店街、スーパーにも近い。
- ・個別外出によい（フジ、マクドナルド、カラオケ、外食等）。
- ・運動公園に近い。
- ・西岡病院や大谷皮膚科が近い。

所管課ヒアリング（教育総務課）

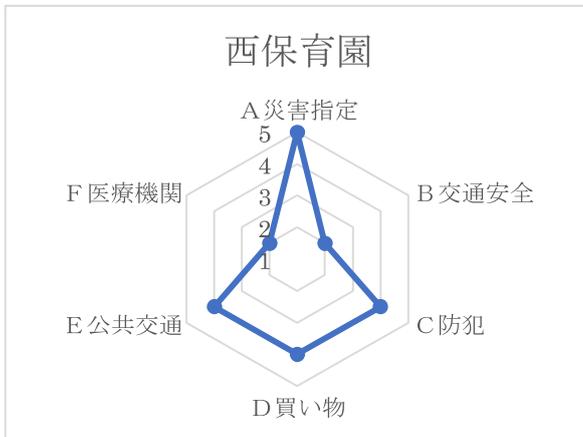
- ・跡地利用の計画が明確でなく、条件が整うようであれば再利用は可能。
- ・港湾計画との整合性。
- ・地元との協議を慎重にするべき

④西保育園

現在使用中である。計画上は廃止の予定。

敷地南側に鉄道が隣接しており、鉄道に興味がある利用者や行動障がい利用者が多く、交通事故のリスクがある。

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	5		
B 交通安全	2	鉄道隣接	
C 防犯	4	1.4km 本署 消防本署 2.1km	
D 買い物	4	900m フジ 700m セブンイレブン	
E 公共交通	4	バス 500m 駅 1.3km	
F 医療機関	2	豊岡台病院 6.0km 四国中央病院 6.3km	遠い



※画像は国土交通省ハザードマップから



支援者（太陽の家職員）意見

- ・ 現在使用中。
- ・ 線路に隣接しており危険であり、騒音も気になる。
- ・ やや狭い。
- ・ 近隣の市営住宅入居者の理解も得難い気がする。
- ・ 大規模火災の恐れもあり周囲の雰囲気も良くない。
- ・ 住宅の方の車が多く駐車している。
- ・ 圧迫感がある。
- ・ 市の中心部なのでよい。

所管課ヒアリング（こども課）

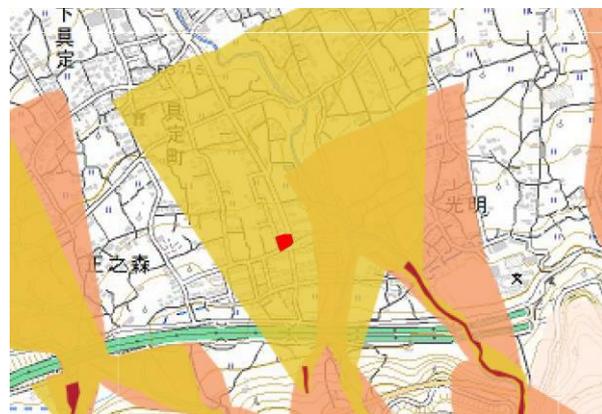
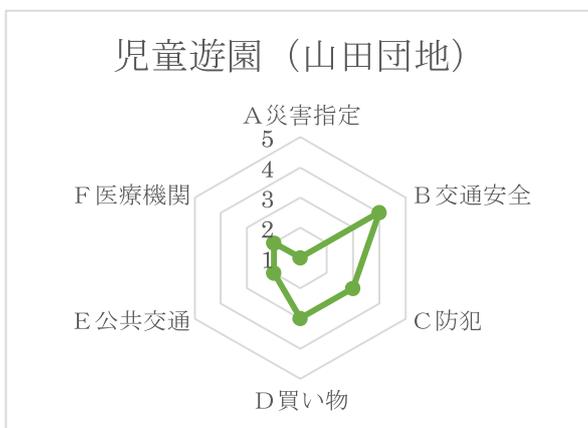
- ・ 計画上 H31 に廃止となっていたが進んでいない状況。廃止後の利用用途も未定。
- ・ 園児数により集約化、もしくは認定こども園の新設を検討している。

⑤児童遊園（山田団地）

土砂災害警戒区域内にある。（山田団地自体がほぼ警戒区域内）

やや狭小で立地するならば3階建てか。

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	1	土石流警戒区域	
B 交通安全	4		問題なし
C 防犯	3	1.9km 本署 消防本署 2.6km	
D 買い物	3	1.3km マルナカ 1.0km ファミリーマート	
E 公共交通	2	バス 1.2km 駅 2.4km	遠く坂道が続く
F 医療機関	2	豊岡台病院 6.0km 四国中央病院 7.7km	遠い



※画像は国土交通省ハザードマップから

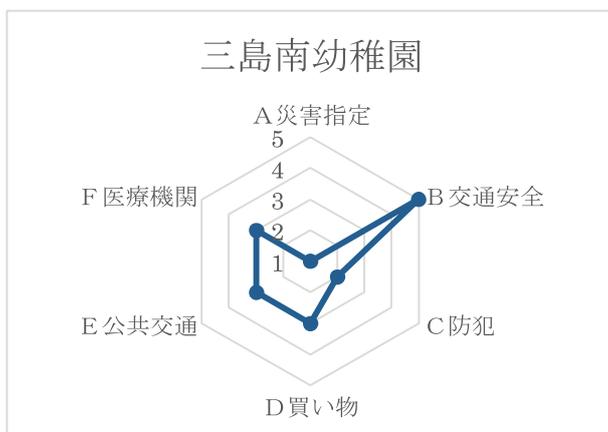


支援者（太陽の家職員）意見	所管課ヒアリング（こども課）
<ul style="list-style-type: none"> ・土石流警戒区域なので論外という意見が多い。 ・やや狭く、団地住人の理解が得難い。 ・高台にあり不便で坂がきつい。 ・側道の交通量や暴走が気になる。 ・子供たちの遊び場になっている。 ・買い物が不便との意見もあるが、コメリ、ガスト付近まで意外と近い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等統合管理計画上の計画未実施。 ・一部借地があり使用するのであれば交渉が必要。

⑥三島南幼稚園

土砂災害警戒区域内にある。

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	1	土石流警戒区域	
B 交通安全	5		問題なし
C 防犯	2	1.6km	
D 買い物	3	3.4km マルナカ 1.0km ファミリーマート	
E 公共交通	3	バス 550m 駅 650m	
F 医療機関	3	豊岡台病院 2.6km	



※画像は国土交通省ハザードマップから



支援者（太陽の家職員）意見

- ・土石流警戒区域なので論外という意見が多い。
- ・現在使用中である。
- ・買い物が不便。
- ・バス停、寒川駅が近い。

所管課ヒアリング（こども課）

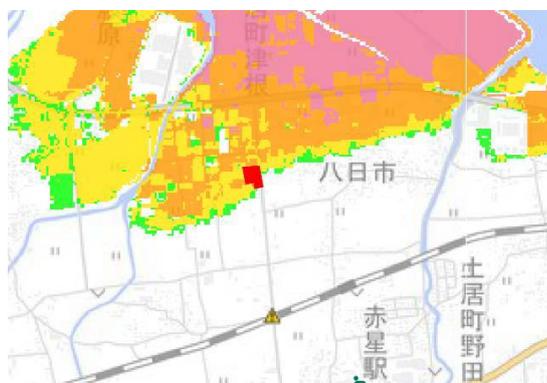
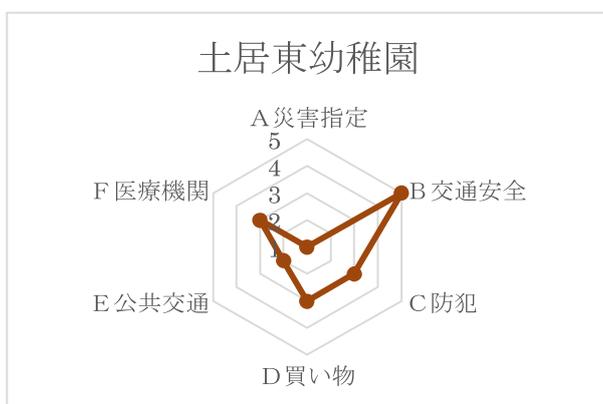
- ・計画上中期で移転、用途廃止予定となっている。
- ・園児数により集約化し認定こども園に機能移転したい。

⑦土居東幼稚園

1.0～2.0mの津波浸水想定区域となっている。

津波浸水想定区域には施設基準、及び建築基準法上の制限はない。

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	1	津波浸水想定 1.0～2.2m	
B 交通安全	5		
C 防犯	3	交番 1.5km 消防分署 4.8km	
D 買い物	3	2.0km マルナカ 300m ファミリーマート	
E 公共交通	2	バス 1.2km 駅 800m	
F 医療機関	3	豊岡台病院 2.5km 松風病院 4.0km	



※画像は国土交通省ハザードマップから



支援者（太陽の家職員）意見

- ・津波浸水想定区域である。
- ・今年度で閉鎖予定ではあるが、取り壊し時期は未定。
- ・赤星駅は近いが、バス停は遠い。
- ・県道をハイスピードで走る車が多い。

所管課ヒアリング（こども課）

- ・計画上中期で移転、用途廃止となっている。
- ・園児数により集約化し認定こども園に機能移転したい。

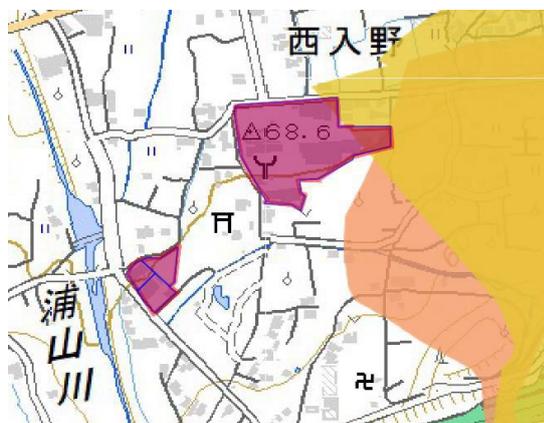
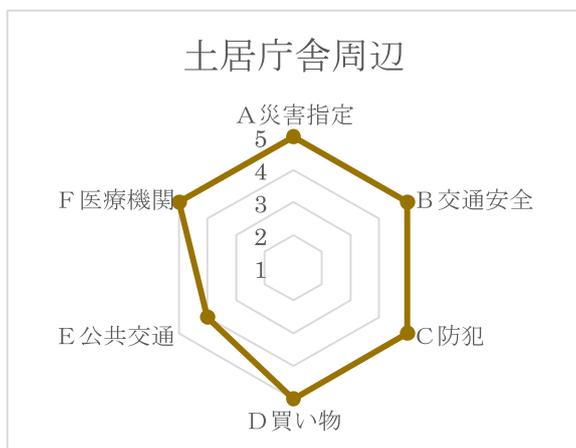
⑧土居庁舎周辺

土居庁舎敷地の一部及び福祉センター駐車場（庁舎西側）。

土居庁舎は国土調査により敷地全てが一筆となっている。土居庁舎東側車庫が土砂災害警戒区域にかかっているが、建設予定地が指定から外れたエリアであれば建築基準法上の制限・条件はないとのこと。

（建築住宅課、県土木事務所に確認済み、分筆必要なし）

評価項目	評価点	状況・距離等	備考
A 災害指定	5		問題なし
B 交通安全	5		問題なし
C 防犯	5	500m交番 敷地内に消防分署	
D 買い物	5	300mハローズ 1.5km ローソン	
E 公共交通	4	バス 300m 駅 1.6km	
F 医療機関	5	松風病院 0.7km	



※画像は国土交通省ハザードマップから



支援者（太陽の家職員）意見

- ・ 付近が災害危険区域である。
- ・ かかりつけ病院から遠い。
- ・ 国道に近いので不安。
- ・ 市の中心部から離れている。
- ・ 衣料の買い物が不便。
- ・ 消防や土居庁舎といった公共機関が揃っている。
- ・ すずきが原ややまじ風公園が近い。
- ・ スーパーが近い。

- ・ 農業ができそうなイメージがある。
- ・ 花見や秋祭りが楽しめる。
- ・ 今まで施設が市の東部だったので西部でもいいのではないか。

所管課意見（管理課）

- ・ 所管課に任せているため意見はない。

所管課意見（こども課）

- ・ 土居こども館については中期に移転・複合化を計画している

所管課意見（窓口センター）

- ・ 庁舎3階については利用の予定あり。
- ・ 駐車場については太鼓祭りで使用しているため、広域の同意が必要。

四国中央市自立支援協議会 協議報告書

2019年3月

1. 基本となる考え方

人間の尊厳の改善と共生社会の実現に向けて、を主軸として、計画立案する。
 将来利用することになる方を含めた市民の負託に応えられるものとし、同時に重度・高齢化に十分対応できるよう考慮する。
 意思決定支援が重要なものと認識し、それを担保する職員等研修をしっかりと継続実施する仕組みを明記する。

2. 四国中央市障害者支援施設等あり方検討委員会 検討結果報告書について

全体として、概ね賛成であるが、報告書中の提案【A：人からのアプローチ】を基に、現況の規模を縮小するため及び地域移行への道筋を目指すことを軸として計画立案する。

◎ 一つの提案

四国中央市が第一段階として、全個室、小舎型1ユニット5名で20名規模の障害者支援施設一棟を建設し、第二段階で次の10名のための障害者支援施設と9名定員の児童施設を建設する。新施設は、成人定員30名、児童定員9名となる。児童施設部分については、空床利用の短期入所施設とする。

太陽の家	現状定員	成人部	児童部経過的措施	
				空床
		50	20	10

※ 児童施設は、利用者が成人となっているため経過的措施となっている。

太陽の家	経過的措施変更	70	9
------	---------	----	---

※ 児童定員を減じて9名とする。

第一段階	太陽の家	50	9
	障害者支援施設2	20	

第二段階	太陽の家	40	
	障害者支援施設2	30	9

※ 短期入所として機能する。

地域移行に関しては、既存の資源が少ない中では、グループホーム利用の促進のため、四国中央市が、建物を建設し民間に運営を委託するなどの、四国中央市独自の支援策を講ずるべきであり、そのためにも、障がい福祉施策を主とした任務とする、地域移行係（仮称）等の専任部署をも設置すべきと考えられる。

3. 生活支援訓練という福祉の視点から観る立地について

太陽の家を利用するものが自らあるいは、支援者と共に社会参加の体験を、容易にしかも頻繁に成しえ、また、生活を楽しみ営むため、買物が容易に叶い、移動のためのバス停留所が近く、体育館利用などの余暇が楽しめ、公共施設等へのアクセスが良い立地を推奨する。また、利用者の中には、静かな場所での生活を好む方が居られることも考慮すべきである。

立地を考えるにあたり、具体的に検討するため、一つの例として、土居庁舎敷地周辺を思い浮かべてみたところ、上記の条件や、以下の意見に相応しいとも思える立地である。

4. 意見

- 現施設立地の危険地区指定を考慮すると、拠点施設の整備が急がれる。
- 生活施設なので、小規模、全個室、ユニット方式、小舎制が望ましい。
- 生活住居と活動場所の適切な距離が必要、メリハリがある一日を過ごす
- 公立部分についてあえて言えば、改築が次の数十年は、更なる改築は不可能であろうから、先進地の研究をし、現時点で考えられる、最も良い設計にしていきたい。

5. 付帯意見

- 誰でもいつでも立ち寄れる交通の便の良さ、開放性、地域社会と一体となつての運営
- 外部による第三者評価の義務付け
- 小規模な家庭的雰囲気の中で暮らせる住居
- 緊急一時保護、医療的ケア支援もできる短期入所機能は必須
- 保護者会と職員の合同研修
- 支援しやすい職員動線や避難経路を考慮した設計
- 自動車通行量が少ない場所
- これから利用することになる市民のニーズも良く考慮する
- 跡地については、土日祝日の利用を含む余暇支援機能を充実させていきたい。